

令和2年度法人本部事業計画書

(1) 現状と課題

少子高齢化はとどめもなく進行し、単身高齢者や夫婦二人暮らし、認知症高齢者の更なる増加、認々介護の出現等、地域住民は一層社会的養護を必要とするようになってきている。いかに、地域の、各家族の実態を把握し、迅速かつ適確な介入を行えるか法人としての真価が問われている。

一方、支える側に立つ青壯年は、あらゆる業種において”人手不足”と冠され、その影響は高齢者福祉の分野にも容赦なく押し寄せ、逼迫感を以て運営に大きな影響を与えている。ここでは、拘束感を排除し、ゆるやかで、しがらみのない自由な雰囲気を造り、各員が自ら考え、自ら行動する組織をつくることで”働きたい職場”風土を作ることが肝要となる。

地域に目を向ければ、地域包括ケアシステムの必要性が謳われるようになって久しい。由布市、由布市社会福祉協議会、由布市地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、医療機関、数多の福祉サービス提供事業体等、地域にとって欠くべからざる各社会資源の連携が十全とは言えない現状が窺える。有機的なつながりを以て市民に最善な環境を提供する必要性は益々高まっている。

法人として、サービス提供体に求められるコンプライアンスについて、法改正の度に介護保険制度は複雑・重層化し、その理解と運用に慎重さが求められるようになってきている。各員の制度理解に係る自己研鑽と、情報共有、相互牽制体制の整備がますます求められる。

(2) 基本方針

サービス業の宿命として、ご利用者に提供サービスを利用して頂かなければ、事業体としての存続はままならない。特別養護老人ホームや有料老人ホームの居住部門、通所介護や訪問看護、居宅介護支援事業所、介護タクシーの居宅部門とも、利用して”居心地の良い空間作り”を目指したい。

ご家族にとっては、困ったときに頼ることのできる社会福祉法人、生活支援のエキスパートとして搖るぎない「信頼」を勝ち取るための地道な努力が求められる。”選ばれる施設作り”を目指す必要がある。

地域や関係行政・機関に対しては法人として内在する力をエンパワーメントし、実績を造り、加えてきめ細やかな情報発信を隨時行って、地域包括ケアシステムの構築に貢献していきたい。

法人職員については、自己啓発を奨励し専門性を高め、働きやすい職場作りを行い、自由活発に仕事に取り組める雰囲気を以てモチベーションアップを図ることで人材確保に努めたい。

コンプライアンスは各員の自覚によるところが大きく、機会を捉えて相互研鑽を進め、また関係法や各種規則・規定の理解・確認の取組を奨励していく。

(3) 令和2年度運営方針～主たる取り組み

- 1 ご利用者の満足度向上を図る
 - 1) 快適空間作り
 - 2) 一人ひとりに寄り添う姿勢作り
 - 3) アセスメント、ニーズ把握、ケアプランのループづくり
 - 4) アクティビティー等、生きがい作りの活発化
 - 5) 機能訓練、各種療法の充実
 - 6) 感染症対策
 - 7) 事故未然防止のためのリスクマネジメント
- 2 ご家族、地域へのサービス提供
 - 1) 適確なニーズ、実態把握を基本とする
 - 2) 生活支援のプロフェッショナルとして信頼を勝ち得る実績づくり
 - 3) 有益な事業所として適時適切な情報発信
 - 4) サービス創設を視野に入れた地域包括ケアシステムへの積極的参加
 - 5) コンプライアンスを損なわないけじめのある業務運営
- 3 人材確保
 - 1) 自由で、働きやすい職場作り
 - 2) 自己啓発、自己研鑽の機会作り
 - 3) コミュニケーション技術の向上
 - 4) 有意な職員採用に向けたSNS等を活用した情報発信

(4) 理事会並びに評議員会の開催予定

愛泉会の経営主体たる理事会及び評議員会について、事業を計画的に推進し、よって民間社会福祉事業としての先駆性・独自性を發揮し、公平・公正な法人運営がなされるよう下記の予定を以て会議を開催する。

ただし、必要な場合は隨時開催する。

- 1) 令和2年 5月 決算理事会
- 2) " 6月 決算評議員会
- 3) " 9月 補正理事会
- 4) " 12月 補正理事会・評議員会
- 5) 令和3年 3月 予算理事会・評議員会

(5) 監事監査の実施予定

関係法に準拠した事業運営を行うため法人機能を検証し、かつ地域ニーズを踏まえたサービス提供を確固とするため、次の通り監事による監査を実施する。

令和2年5月 決算監査

(6) 各事業所、及び委員会の事業計画書

別紙の通り。